除雪機重要安全ポイント

この機械をお使いになるときは、下記のことを必ず復唱してください。

◆除雪作業をするときは、
オーガ、ブロワなどの回転部に注意します。

◆除雪機を動かすときは、
カバー類が組み付いている事を確認します。

◆後進するときは、
必ず後方を確認し、ゆっくり走行します。

◆除雪機の点検・整備をするときは、
必ずエンジンを停止します。

◆補助者と共同作業を行なうときは、
合図をし、安全を確認します。

安全に作業していただくため、必ず守っていただきたい重要安全ポイントは上記のとおりです。
この他にも、本文中では安全上の注意事項に⚠を付けて説明しています。
本取扱説明書をよくお読みいただき、指示内容を必ず守ってください。

弊社商品をお買い上げいただき、まことにありがとうございました。

は じ め に
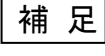
- 本取扱説明書（以下本書）は、除雪機を使用する際に必ず守っていただきたい安全に関する事項と、除雪機を適切な状態で使用するための運転・調整・整備に関する技術的事項を中心に構成しています。

- この除雪機は、除雪作業を行なうためのものです。
使用目的以外の作業および改造などは決して行なわないでください。

- 除雪機を初めて運転するときはもちろん、日頃の運転・取り扱いの前に本書をよく読み、内容を十分理解された上で安全・確実な作業を心がけてください。

- 本書は、いつでも取り出して読めるよう大切に保管してください。

- 除雪機を貸与または譲渡する場合は、本書を除雪機に添付し、内容を十分理解するよう促してください。

- 本書を紛失または損傷した場合は、お買い上げいただいた販売店にご注文ください。

- 本書に落丁・乱丁があった場合は、お買い上げいただいた販売店までご連絡ください。
お取り替えいたします。

- 品質・性能向上あるいは安全上、使用部品を変更することがあります。その際には、本書の内容およびイラストなどの一部が、本除雪機と一致しない場合がありますので、ご了承ください。

- 本書の ⚠ 重要 補足 表示は、下記のように安全上、取り扱い上の重要なことを示しております。
よくお読みいただき、必ず守っていただくようお願いいたします。

表　示	重　　要　　度
⚠ 危険	その警告に従わなかった場合、死亡または重傷を負うことになるものを示しております。
⚠ 警告	その警告に従わなかった場合、死亡または重傷を負う危険性があるものを示しております。
⚠ 注意	その警告に従わなかった場合、ケガを負うおそれのあるものを示しております。
重 要	注意事項に従わなかった場合、機械の損傷や故障のおそれのあるものを示しております。
補 足	その他、使用上役立つ補足説明を示しております。

第 I 章　　安全編

●本章では、除雪機を安全に使用するために守るべきポイントを記載しています。
●これらの内容を守らないと、死亡・重傷・ケガ・火災・中毒を引き起こす原因となり、大変危険です。
●購入された製品によっては、一部該当しない記載もありますのでご了承ください。
●別冊『エンジン取扱説明書』もよくお読みいただき、十分理解してから使用してください。

⚠安全に作業をするために

⚠ 注意

本機を使用する前に、本書をよく読み、内容を十分理解してください。

記載されている注意事項を守らないと、死亡を含む傷害や事故、機械の破損等が生じるおそれがあります。

01-01

●一般的な注意項目

⚠警告　こんなときは運転しない

・疲労・病気・薬物の影響、その他の理由により作業に集中できないとき。
・酒を飲んだとき。
・妊娠しているとき。
・18才未満の人。
・運転が未熟な人。

01-02

⚠警告　すべりにくい靴・防寒手袋などの作業に適した服装を心掛けてください

はち巻き、首巻き、腰タオルは禁止です。ヘルメット、滑り止の付いた長靴、防寒手袋を着用し作業しやすいだぶつきのない服装をしてください。

【守らないと】

機械に巻き込まれたり、滑って転倒し、ケガをするおそれがあります。

01-03

⚠警告　除雪以外の作業は絶対禁止

本機は除雪機です。除雪目的以外の使用は絶対しないでください。

【守らないと】

重大な傷害、機械の破損をまねくおそれがあります。

01-04

⚠警告　機械を他の人に貸すときは

取扱方法をよく説明し、使用前に『取扱説明書』を必ず読むように指導してください。

【守らないと】

説明不足により死亡事故や重大な傷害、機械の破損をまねくおそれがあります。

01-06

⚠警告　**機械の改造や指定以外のアタッチメントの装着禁止**

改造をしないでください。

【守らないと】

機械の故障、事故、ケガをまねくおそれがあります。

⚠警告　**機械の中へ手を入れない**

カバーの中には回転物や可動部があり、むやみに手などを入れると大変危険です。やむをえないときは必ずエンジンを停止してからにしてください。

【守らないと】

回転物などに巻き込まれ、傷害事故をまねくおそれがあります。

●作業前後の確認時の注意項目

⚠危険　**注油・給油はエンジンが冷めてから行なう**

エンジン回転中や、エンジンが熱い間は、絶対に注油・給油をしないでください。

【守らないと】

燃料などに引火して、火災の原因となることがあります。

⚠危険　**燃料補給時は火気厳禁**

燃料補給時は、くわえ煙草や裸火照明は、絶対にしないでください。

【守らないと】

燃料に引火し、火災をおこすおそれがあります。

⚠危険　**バッテリ点検時は火気厳禁**

バッテリの点検時、液漕キャップを開けたときは火気厳禁です。

【守らないと】

火災事故を引き起こすことがあります。

⚠危険　機械の下にもぐったり、足を入れない

機械の下にもぐったり、足を踏み込んだりしないでください。

【守らないと】

何かの原因で機械が動いたときに、傷害事故を起こすおそれがあります。

01-12

⚠警告　排気ガスには十分に注意

締めきった屋内などではエンジンを始動しないでください。エンジンは、風通しのよい屋外で始動してください。やむを得ず屋内で始動する場合は、十分に換気してください。

【守らないと】

排気ガスによる中毒を起こし、死亡事故にいたるおそれがあります。

01-13

⚠警告　燃料もれに注意する

燃料パイプが破損していると、燃料もれをおこしますので必ず点検してください。

【守らないと】

火災事故を引き起こすことがあります。

01-14

⚠警告　燃料キャップをしめ、こぼれた燃料はふき取る

燃料を補給したときは、燃料キャップを確実にしめ、こぼれた燃料はきれいにふき取ってください。

【守らないと】

火災事故を引き起こす原因になります。

01-15

⚠警告　バッテリ液は体につけないように

バッテリ液を身体や服につけないようにしてください。万一付着したときは、すぐに水で洗い流してください。

【守らないと】

服が破れたり、火傷します。

01-11

⚠警告　バッテリの取り付け取り外しは正しい手順で

バッテリを取り付けるときは「＋」側をさきに取り付け、取り外すときは「－」側から取り外します。

【守らないと】

ショートして、火傷や火災事故の原因になります。

01-16

⚠警告　バッテリ端子の接続は正しく確実に

バッテリ端子の「＋」側と「－」側を接触させたり、「＋」側を機械に接触させないでください。

【守らないと】

ショートして、火傷や火災事故の原因になります。

01-17

⚠警告　必ず指定のバッテリを使用

バッテリを交換するときは、必ず取扱説明書で指定された容量のバッテリを使用してください。

【守らないと】

火災の原因となることがあります。

01-18

⚠警告　電気部品・コードは必ず点検

配線コードが他の製品に接触していないか、被覆のはがれや接続部のゆるみがないかを毎日作業前に点検してください。

【守らないと】

ショートして、火災の原因になることがあります。

01-19

⚠警告　除雪する地域の異物はあらかじめ取り除く

あらかじめ除雪する地域の木片・ビニール・ビン・ホース・ナワ・布切れ、およびその他の異物をすべて取り除いてください。

【守らないと】

除雪作業中に取り込んだ異物などが飛び出し、思わぬ傷害事故をまねくおそれがあります。

01-20

⚠警告　**マフラー・エンジンのゴミは取り除く**

マフラーやエンジン周辺部にゴミや燃料など付着していないか作業前および作業中に点検し、付着していれば取り除いてください。

【守らないと】

火災事故やオーバーヒートを引き起こすことがあります。

01-22

⚠警告　**点検整備は平坦で安定した場所で行なう**

交通の危険がなく、機械が倒れたり動いたりしない平坦で安定した場所で点検整備をしてください。

【守らないと】

機械が転倒するなど、思わぬ事故をまねくおそれがあります。

01-24

⚠警告　**作業前には必ず後進時非常停止装置、非常停止スイッチを確認する**

作業前に取扱いと、正しく作動するか確認してください。

【守らないと】

装置、スイッチが作動せず、死亡事故や重大な事故をまねくおそれがあります。

01-25

⚠注意　**作業前・後は必ず機械の点検をする**

使用の前と後には必ず機械の点検をしてください。特に、クラッチ・レバーなどの操縦装置は、確実に作動することを確認してください。作動不良の場合は、確実に作動するよう調整してください。

【守らないと】

整備不良による事故や機械の故障を生じるおそれがあります。

01-26

⚠注意　**カバー類は必ず取り付ける**

点検・整備などで取り外したカバー類は、必ず取り付けてください。

【守らないと】

機械に巻き込まれたりして、傷害事故を引き起こすおそれがあります。

01-23

⚠注意　**点検整備は過熱部分が冷めてから**

マフラーやエンジンなどの過熱部分が十分に冷めてから点検整備をしてください。

【守らないと】

火傷をするおそれがあります。

01-27

⚠注意　**ベルトを交換したり機械の点検・掃除・給油をするときはエンジンを停止する**

【守らないと】

思わぬ傷害事故の原因となります。

01-28

●運搬時の注意項目

⚠警告　**トラックへの積み込み時、長さ・強度・幅の十分あるアユミ板を使用する**

アユミ板は丈夫ですべり止めのある、基準に合ったものを使ってください。

【使わないと】

アユミ板が折れたりして転倒し、傷害事故を起こすことがあります。

<アユミ板の基準>

強度：機体の重量に十分耐えるもの
幅　：クローラ幅の1.2倍以上
長さ：荷台の高さの4倍以上
・すべり止めのあるもの（平滑でないもの）
・フックのあるもの

⚠警告　**アユミ板は確実に固定する**

積み込み・積み降ろしをするトラックの荷台にズレたり、外れたりしないように確実にアユミ板を固定してください。

【守らないと】

転落などの事故をまねくおそれがあります。

01-29

⚠警告　**トラックには必ず車止めを**

積み込むトラックのエンジンを止め、変速は「P」または「1速」・「R」位置に入れ、駐車ブレーキを掛けて車止めをしておいてください。

【守らないと】

トラックが動いて転落事故などをまねくおそれがあります。

01-30

⚠警告　**積み込み・積み降ろし作業は、誘導者をつけて**

トラックなどからの積み込み・積み降ろし作業は、誘導者を付けて、周囲の安全を十分確認してください。

【守らないと】

転落などの事故をまねくおそれがあります。

01-32

⚠警告　**登るときは前進、降りるときは後進で**

トラックに積み込むときは前進で、降りるときは後進で行なってください。

【守らないと】

バランスを崩し、転落などの事故の原因となります。

01-33

⚠警告　**ロープでトラックに確実に固定する**

トラックにのせて移動するときは、強度の十分あるロープでトラックに機械を固定してください。

【守らないと】

荷台から除雪機が転落したりして、事故をまねくおそれがあります。

01-34

⚠警告　**アユミ板の上では走行クラッチレバーの操作厳禁**

トラックへの積み込み・積み降ろしは、アユミ板の上で進路変更をすることがないように進路を定めて最低速度で行ない、走行クラッチレバー、サイドクラッチレバーの操作は、絶対にしないでください。

【守らないと】

転落などの事故の原因となります。

01-35

⚠警告　**公道の移動はトラックで運搬する**

公道を移動する時はトラック等へ積載し運搬して下さい。

【守らないと】

傷害事故や交通事故をまねくおそれがあります。

01-37

⚠注意　**積み込み・積み降ろし作業は除雪クラッチレバーを必ず切り、除雪部を上げて行なう**

【守らないと】

傷害事故をまねくおそれがあります。

01-31

●移動・作業時の注意項目

⚠危険　**後進するときは低速で障害物に注意**

後進で移動するときは低速で行ない、転倒しないように足元に十分注意し、後方に障害物がないか確認して、障害物と機械との間に挟まれないようにしてください。

【注意しないと】

機械にはさまれたり、転倒などの重大事故のおそれがあります。

01-38

⚠危険　**詰まった雪や異物を取り除くときはエンジンを停止して備え付けの雪かき棒で**

【守らないと】

機械に巻き込まれて重傷を負うおそれがあります。

01-39

⚠警告　**エンジン始動時は走行クラッチレバー・除雪クラッチレバーを切り、非常停止スイッチを腰に巻きつける**

【守らないと】

機械が急発進してケガをするおそれがあります。

01-40

⚠警告　**除雪作業中はまわりに人や動物を近づけない**

特に子供には十分注意し、近づけないようにしてください。

【守らないと】

思わぬ傷害事故の原因となります。

01-21

⚠警告　**傾斜面は走行注意**

急な傾斜面は走行しないでください。やむを得ず傾斜面を走行する場合は、転倒やスリップに気を付けて、最低速度でゆっくり移動してください。

【守らないと】

本機が思わぬ方向に動き、転倒や思わぬ事故をまねくおそれがあります。

01-41

⚠警告　**傾斜面では駐車禁止**

やむを得ず傾斜面の途中で駐車するときは、変速レバーを「最低」位置にして、駐車ブレーキをかけてください。また、クローラに歯止をしてください。

【守らないと】

機械が動き出し、事故の原因となります。

01-42

⚠警告　**傾斜面での変速、サイドクラッチ操作禁止**

傾斜面途中で変速レバーを「中立」にしたり、サイドクラッチ操作は絶対にしないでください。

【守らないと】

滑り落ちたり、転倒などの事故の原因となります。

01-43

⚠警告　**凍結路は十分注意し、低速で**

凍結などの滑りやすい路面ではなるべく作業しないでください。やむを得ない場合は、十分注意し低速で行なってください。

【守らないと】

転倒事故などの原因となります。

01-62

⚠警告　**わき見運転や手放し運転禁止**

【守らないと】

傷害事故の原因となります。

01-45

⚠警告　**機械から離れるときは平坦地に置きエンジンを止める**

機械から離れるときには、平坦で安定した場所に置き、除雪部を下げエンジンを止め、エンジンキーを抜く。やむを得ず傾斜地に置く場合は、必ず車止めをしてください。

【守らないと】

機械が動きだし、事故の原因となります。

01-46

⚠警告　**夜間作業時・降雪時は前照灯や作業灯を点灯する**

【守らないと】

視界不良により事故などの原因になります。

01-48

⚠警告　**投雪方向には十分注意する**

人、自動車、建物などには十分注意して、安全な場所へ投雪してください。特に砂利道は危険です。

【守らないと】

飛散物によりケガや破損など思わぬ事故の原因になります。

01-49

⚠警告　**エンジンを停止してシャーボルトは交換する**

シャーボルトが切れたら走行クラッチレバー、除雪クラッチレバーを「切」、変速レバーは「最低」位置にし、エンジンを停止してから交換してください。

【守らないと】

機械が動いたり、オーガ、ブロワが回転して重大事故のおそれがあります。

01-51

⚠警告　**オーガ回転中は危険、近づき禁止**

　オーガ回転中は除雪部付近に近づかないでください。周囲の安全を確かめてから除雪クラッチレバーを操作してください。

【守らないと】

　オーガに巻き込まれて傷害事故の原因になることがあります。

01-52

⚠警告　**急な発進・停止・旋回やスピードの出し過ぎ禁止**

　発進・停止はゆっくりと行なってください。旋回をするときは十分スピードを落としてください。また、傾斜地や凸凹道やカーブの多い場所では、十分スピードを落としてください。

【守らないと】

　機械の破損、事故の原因となります。

01-44

⚠警告　**機械の異常に気付いたらすぐエンジン停止**

　異物が当ったり、巻き付いたり、異常振動、異音、異臭などに気付いたら速やかにエンジンを停止し、過熱部が冷めてから点検する。

【守らないと】

　機械の故障、事故、ケガをまねくおそれがあります。

01-53

⚠警告　**回転部に手・足・顔を近づけない**

　回転している部分やシュータをのぞき込んだり、手・足・顔を絶対に近づけないでください。

【守らないと】

　巻き込まれたり、飛散物などにより思わぬ事故を引き起こすおそれがあります。

01-47

⚠警告　**燃えているゴミの上やその近くは走行禁止**

【守らないと】

　燃料やオイルなどに引火して、火災になるおそれがあります。

01-54

⚠注意　**移動時は路肩に注意**

溝のある道路や両側が傾斜している道路では、路肩に十分注意してください。

【守らないと】

転落事故を起こすことがあります。

01-55

⚠注意　**傾斜面を横切っての作業は行なわない**

【守らないと】

転倒事故を引き起こす原因となります。

01-50

⚠注意　**周囲の安全を確かめ低速で発進する**

急発進や急旋回をしないで周囲の安全を確認して、ゆっくりと発進してください。

【守らないと】

思わぬ傷害事故をまねくおそれがあります。

01-56

⚠注意　**移動時には除雪クラッチを必ず切り、除雪部をあげる**

走行や移動するときは、オーガハウジングを上げてください。

【守らないと】

巻き込まれて、思わぬ傷害事故をまねくおそれがあります。

01-57

⚠注意　**オーガへの巻き込まれ注意**

除雪作業や点検以外は、除雪クラッチレバーを「入」位置にしないでください。オーガが回り危険です。

【守らないと】

巻き込まれて、傷害事故の原因になることがあります。

01-36

●作業終了後・格納時の注意項目

⚠危険　シートは機械が十分冷めてからかける

【守らないと】

火災事故を引き起こすことがあります。

01-58

⚠警告　長期格納時は燃料を抜きバッテリを外す

長期間使用しないで格納する場合は、燃料タンク・気化器内の燃料を抜き、バッテリを取り外してください。

【守らないと】

燃料が変質してエンジンの不具合を起こしたり、火災の原因となることがあります。

01-59

⚠注意　機械の掃除・点検をするときはエンジンを停止する

【守らないと】

機械に巻き込まれてケガをするおそれがあります。

01-60

⚠注意　定期点検整備を受けてください

１年毎に定期点検整備を受け、各部の保守をしてください。特に、燃料パイプや電気配線は２年毎に交換してください。

【守らないと】

整備不良による事故や機械の故障を生じるおそれがあります。

01-61